

職 務 内 容 書

1 募集対象の専務理事に求められる人材のイメージ

募集する専務理事は、理事会において意思決定された経営方針に基づき、常勤理事として理事長を補佐するとともに、本会の重要な運用方針の立案に参画し、業務全般にわたる総括及び総合調整、財団の組織運営の統括を行います。これらの業務を確実にを行うため、事務業務に関する高度な知識及び経験、組織を円滑に運営するためのマネジメント能力及びリーダーシップを有する者を求めます。

2 公益財団法人長野県スポーツ協会の業務概要

本会は、本県スポーツを統括する団体として、スポーツの果たす社会的役割の重要性を認識し、加盟団体と連携しながら本県スポーツの振興と県民の体力向上に寄与することを目的として次の業務を行っています。

- (1) 競技力向上事業の推進
- (2) 国際的、全国的又は全県的な規模で行われるスポーツ事業に関する協力及び援助
- (3) 国民スポーツ大会への選手団派遣及び参加支援
- (4) 長野県スポーツ少年団の育成
- (5) 総合型地域スポーツクラブの育成支援
- (6) スポーツ指導者の養成
- (7) スポーツに関する情報の収集
- (8) 加盟団体の相談対応
- (9) 広報・啓発活動
- (10) スポーツ功績者の表彰
- (11) 競技者育成（SWANプロジェクト）事業の推進
- (12) 競技者等サポート事業
- (13) 地域におけるスポーツ普及・交流事業への支援
- (14) 賛助会員の確保

3 専務理事の職務内容

前記2の業務の適正な執行のため、専ら事務担当の常勤理事として、組織の統括、事業の執行管理、人事管理、財務等に関する協議・調整、事務局の代表としての関係機関・団体等との交渉や調整を行います。

- (1) 常勤理事として理事長を補佐し、事務的業務を統括する。
- (2) 理事会の一員として、本会の重要な経営事項の決定を判断し、業務遂行に当たってはコンプライアンスを遵守して経営に当たる。
- (3) 本会全般の効率的・安定的な経営を実践するとともに、組織の安定的な将来を実現するため、長野県等の関係機関や団体等との協議・調整を行う。
- (4) 関係団体等の主催する行事への出席
- (5) 財務に関する項目
 - ・本会の公益目的財産をはじめとする資産の管理
 - ・事業計画及び収支予算の作成並びに理事会及び評議員会への提案

- ・事業報告及び決算報告の作成並びに理事会及び評議員会への提案

(6) 職務及び権限

理事は、本会定款及び評議員会並びに理事会の決議を遵守し、本会のため忠実に職務を遂行するものとし、又その職務を行うことにより第三者に与えた損害を賠償する責任を負います。